

# 議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団  
電話 0463-23-1111 (内線 2375)  
平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No.963 2008年1月27日発行

日本共産党平塚市議会議員団  
団長 渡辺敏光  
電話・fax 31-6431  
w\*toshi@agate.plala.or.jp  
松本敏子  
電話・fax 59-4607  
mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談  
今回は 2月2日(土)  
午後1時 (要予約)

## 平塚市の就学援助

これは、小・中学校に通う児童生徒のうち、生活保護世帯やそれに近い状態で就学に困っている家庭を対象に、学用品費や給食費など学校での学習に必要な費用の一部を援助する制度です。

若い世帯は厳しい労働条件のなかで子育てに頑張っています。入学シーズンを迎えるにあたり、みんなで声を掛け合って、この制度を大いに活用して安心して子育てできる環境を整えていきましょう。

★対象となる人は、平塚市立小・中学校に在学している児童生徒の保護者で、世帯の収入が認定基準以下であり、一定の条件を満たしている方です。

その条件のいくつかをご紹介します。

1. 生活保護法の規定による要保護者の方(申請の必要はありません)。
2. 現在、次のいずれかに当てはまり、生活に困っている児童・生徒の保護者(申請が必要です)。

- \* 生活保護が停止または廃止になった
- \* 市民税の非課税または減免の扱いを受けた
- \* 固定資産税の減免の扱いを受けた
- \* 国民年金または国民健康保険の保険料の減免の扱いを受けた
- \* 児童扶養手当を受給している(児童手当とは違います)  
(上記に該当しないが、経済的に児童生徒が就学困難となる特別な事情があるとき)

### ★収入の基準

生活保護世帯の収入基準の 1.35倍以下の世帯(父子世帯は1.45倍、母子世帯は1.5倍以下)



上記のメールアドレスまたは電話にて、皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

神奈川新聞でも、県内では児童数が減少している一方で、就学援助を受ける人が近年、大幅に増えてきていると報道しています。

### 就学援助者数と金額

年度	人数	決算額 円
平成14年度	1,614人	85,407,002
平成15年度	1,773人	99,815,569
平成16年度	1,888人	109,447,945
平成17年度	1,998人	116,019,211
平成18年度	2,145人(3月13日現在)	126,951,060
平成19年度	2,260人予定	130,000,000

19年度は予算

表のように、平塚市でも19年3月の時点ですでに2,000人を突破し、19年度はさらに115人の増を見込みました。

そのため、平成18年度決算では援助費は約1億2千7百万円でしたが、19年度は1億3千万円に増額されています。

ところが、これだけ必要な世帯が多くなっているにもかかわらず、国は三位一体改革の名のもとに一般財源に組み入れ、平成17年からは市町村の裁量に任せてしまっています。そうした中で、平塚市は義務教育のセーフティーネットという観点から、毎年全小中学校に宣伝のチラシを配布し、周知に努めていることは評価したいと思います。

しかし、県内33自治体の中で、生活保護基準の1.5倍までを援助対象にしている自治体がすでに12にもなっており、厳しい財政の中で努力している自治体が増えている中で「子育てするなら平塚で！」をとなえる平塚市が、まだまだ他市の状況を見ながらの消極的な姿勢に終始しています。

国による企業への規制緩和で正規労働につけない若い世帯が増えている現状や、低所得者層にのしかかる様々な負担増の中、将来を担う子供たちを「格差社会」の犠牲にさせないために、国にしっかり意見を上げるとともに、独自に就学援助の拡充を進めていくべきではないでしょうか。

確定申告の時期が来ました！  
「障害者控除」認定書の提出をお忘れなく！

共産党平塚市議団は、この議員団ニュースでも数回にわたって「障害者控除」についてお知らせしてきました。

市の窓口で「障害者控除対象者認定書」を申請すると、市が「障がい者に準ずる」と認定すると、所得税や市県民税の障害者控除が受けられるというものです。これは介護を受けている人も対象になることから、全国各地で介護を受けている人やその家族が申請し、控除を受けています。

詳しくは、共産党議員団まで。

# 問題の「自治体が進める非正規雇用」

平塚市では、現在取り組んでいる第5次行政改革が平成19年度で終了するため、平成20年度以降に取り組む行政改革の考え方を示す新たな行政改革大綱の策定を進めています。それが（仮称）新行政改革大綱です。

平塚市は、自治体の役割の基本は、効率的な行政運営に努めること、市民に対して質の高い行政サービスを提供することであるとして、この新しい大綱では「さらなる改革の必要性」を第1に示しています。

3カ年を実施期間として、第1次から第5次まで取り組んできた行政改革で、約110億円の財政効果を上げたといいます。



しかし、1985年（昭和60年）から始まった「行政改革」の中で、無駄を省き効率的な行政運営といいつつ、国の強い指導によりルールなき企業経営感覚を押し付けられ、人間本来の生活をも脅かしている現在の社会現象と一緒に作り上げてきてしまっているのではないかと危惧しています。

現場で働く職員は、正規職員の代わりにパートが次々入ってきて、正規職員は自分の仕事とその人への対応で、非常にハードになっているといいます。

そして、パートで働く職員は1か月に働く時間が決められていて、働ける条件があっても働けない。1週間ですら2人のパートで分け合って働かされる。その原因が「社会保険」の加入などの福利厚生、働く人への保障がネックになっているといいます。

当たり前の労働を補償すべき「公務労働」の現場が、もはや社会保障を投げ出し、利潤追求に走っている大手企業と同じ雇用体系を進めることが、「効率的な行政運営」といえるのでしょうか。

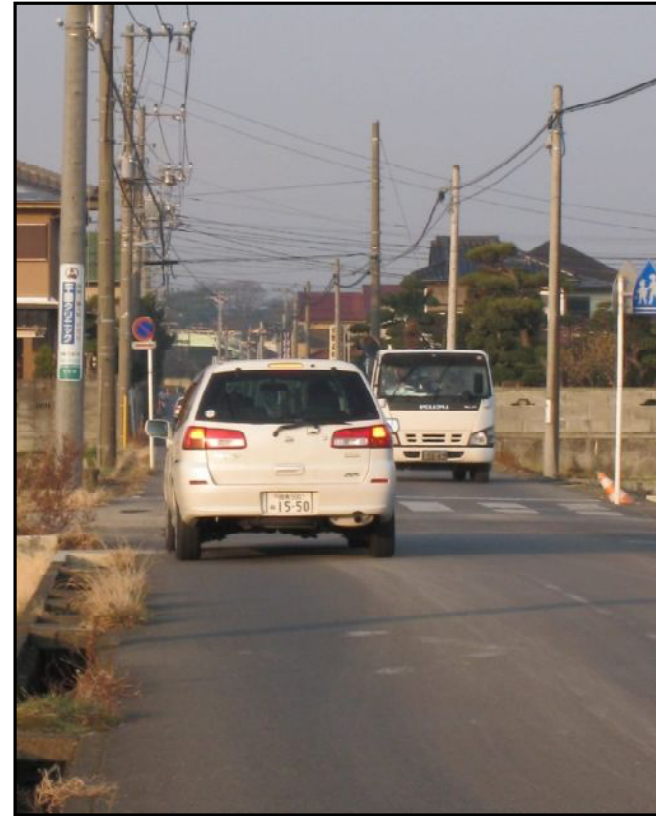
いまの、非正規雇用を大量に作り出し、人間を使い捨てるやり方が将来の日本に必ずツケが回ってくると経済同友会の重鎮は警鐘を鳴らしています。

「若者の未来を奪うことは、日本の社会の未来、経済の未来もなくなるということ。思い切って労働のルールを立て直すことだ。そうしないと日本の未来はない。」と。

(M)



## 寺田縄・飯島線の歩道設置を早急に！



平塚市寺田縄にある農総研跡地に「花と緑のふれあいセンター」（仮称）が2010年3月を目途にオープンすることになっています。

そこに面している市道は狭く、両方から車が来たら道路は目いっぱいです。

この道路は中学生の通学路になっていて、後ろから来る車の風圧でとっさに危険を感じ、横の用水路に落ちてびしょびしょになった生徒はどれだけいたことでしょう。

もう、20年もの間何とかして！という声が出ていましたが、ようやくこの「花と緑・・・」に合わせて整備することになっていたのに、先送りに！！

### 共産党議員団は 市長に要望書を提出し担当課と懇談

地域の方々からも「話が違う」と声がかかり、渡辺敏光議員と松本とし子議員は市長への「要請文」と、道路部の担当課長・課長代理と懇談し「早急に歩道の整備を」と要請しました。

地元では「県の事業に合わせて行う」という言葉をずっと待っていたのに、最近になって市と地域の方との会議の中で「事業が開始しても、歩道はとりあえずセンター周辺だけ」という説明があったというのです。毎日安心して通学できる環境を整えることを、何より待っていた地元としては我慢できません。

市は、地域の地権者の方々と十分協議して、一日も早く安全な通学路ができるようにしてほしいと切に要望します。

